

公募型プロポーザル実施公告

公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。なお、本募集は IWC2026 「SAKE 部門」ひろしま開催実行委員会参画団体の令和 8 年度予算成立を前提としており、事業の中止や内容の変更の可能性もありますので予めご留意ください。

令和 8 年 1 月 26 日

IWC2026 「SAKE 部門」ひろしま開催実行委員会会長

第 1 業務の概要

(1) 業務名

IWC2026 「SAKE 部門」ひろしま開催実施運営業務

(2) 業務の仕様等

「業務委託仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 9 月 30 日まで

(4) 履行場所

広島県内及び IWC2026 「SAKE 部門」ひろしま開催実行委員会事務局が指定する場所

(5) 費用の上限

44,270,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

第 2 参加資格

本業務に係る公募型プロポーザル参加資格の要件として、単独企業又は企業グループとし、単独企業による場合は(1)に、企業グループによる場合は(2)に示す要件を全て満たすものとする。

(1) 単独企業の場合

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- イ 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けている者であること。
- ウ 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の低入札価格調査制度事務処理要領第 11 項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。
- エ 法人格を有する団体であって、受託業務について十分な業務遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有する者であること。
- オ 随時、迅速かつ具体的な連絡・調整・協議等が可能な者であること。
- カ 令和 6 年広島県告示第 607 条（令和 7 年から令和 9 年までの間において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等。以下「資格告示」という。）によって「56A 広告・広報」及び「56D イベント」の資格を認定されている者であること。

(2) 企業グループの場合

- ア 企業グループの全ての構成員が、上記(1)ア～オの要件を満たしていること。
- イ 企業グループは、資格告示のうち、「56A 広告・広報」「56D イベント」のうち、いずれかの資格を認定されている者であって、グループ構成員によって、(1) カの要件を満たすこと。

ウ 企業グループの構成員が、単独又は他の企業グループの構成員として、本業務に参加していないこと。

第3 公募型プロポーザル手続等

(1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

① 担当窓口 IWC2026「SAKE 部門」ひろしま開催実行委員会事務局（広島県商工労働局県内投資促進課内）

② 住所 〒730-8511 広島市中区基町 10-52（広島県庁東館 3 階）

③ 電話番号 082-513-3385

④ 電子メールアドレス syosokushin@pref.hiroshima.lg.jp

イ 交付期間

令和8年1月26日（月）から令和8年2月4日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に
関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
の間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、広島県酒造組合ホームページからダウンロードする、又は郵送
により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、
返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和8年2月4日（水） 午後5時

エ 提出方法

持参、郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）又は電子メールによる。ただし、郵送等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和8年2月5日（木）までに、申請書に記載の連絡先へ電子メールにより通知する。

(3) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

令和8年2月17日（火） 午後5時

ウ 提出方法

持参又は郵送等により提出すること。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着すること。副本の電子データは電子メールにより送付すること。

第4 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

提案書の内容を基に、あらかじめ定めた提案書評価基準に従い、IWC2026「SAKE部門」ひろしま開催実施運営業務公募型プロポーザル選定委員会が審査し、評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

(2) 提案書評価基準

評価項目については、「IWC2026「SAKE部門」ひろしま開催実施運営業務提案書作成要領」に基づき記載した項目を対象に、評価を行う。

(3) 結果の通知

令和8年2月25日（水）までに、すべての提案書提出者に対し通知する。

第5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

免除する。

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

公募型プロポーザル説明書による。

【問い合わせ先】

IWC2026「SAKE部門」ひろしま開催実行委員会事務局
電話 (082) 513-3385 (ダイヤルイン)